

宮城県公報

発行

宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

企 業 局

ページ

○企業局処務規程の一部を改正する管理規程
○企業局財務規程の一部を改正する管理規程

企 業 局

○宮城県企業局管理規程第五号

企業局処務規程の一部を改正する管理規程を次のように定める。

平成二十二年三月三十一日

宮城県公営企業管理者 佐 藤 幸 男

企業局処務規程の一部を改正する管理規程

企業局処務規程(昭和四十九年宮城県企業局管理規程第二号)の一部を次のように改正する。

別表第二局長の項第一号水中「週休日の振替」の下に「並びに休憩時間の承認並びに休日の代休日の指定」を加え、同号タ中「第一号から第五号までに掲げる場合に限る。」の承認及び職員の職務に専念する義務の免除(同条第六号に掲げる場合に限る。)(を「第一号から第六号まで及び第七号(局長が別に定めるものに限る。)(に掲げる場合に限る。)(に改め、同表次長の項口中「週休日の振替」の下に「並びに休憩時間の承認並びに休日の代休日の指定」を加え、同項子中「第一号から第六号まで」を「第一号から第六号まで及び第七号(局長が別に定めるものに限る。)(に改め、同表各課長の項第一号二中「及び休日の代休日の指定」を「並びに休憩時間の承認並びに時間外勤務代休時間の指定並びに休日の代休日の指定」に改め、同表公営事業課長の項第一号二中「第一号から第六号まで」を「第一号から第六号まで及び第七号(局長が別に定めるものに限る。)(に改め、同表各所長の項第一号八中「及び代休日の指定」を「並びに休憩時間の承認並びに時間外勤務代休時間の指定並びに休日の代休日の指定」に改める。

附 則

この管理規程は、平成二十二年四月一日から施行する。

○宮城県企業局管理規程第六号

企業局財務規程の一部を改正する管理規程を次のように定める。

平成二十二年三月三十一日

宮城県公営企業管理者 佐 藤 幸 男

企業局財務規程の一部を改正する管理規程

企業局財務規程(昭和四十九年宮城県企業局管理規程第九号)の一部を次のように改正する。

第一条の二第一項中「平成二十一年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十一年宮城県規則第七十四号)」を「平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)」に改める。

附 則

この管理規程は、平成二十二年四月一日から施行する。